



令和5年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R5指標・目標値
市民部	市民課	1	「書かない窓口」のさらなる改善		令和4年2月稼働の「書かない窓口」(窓口支援システム)について、今年度、マイナポータルから送信される引越しワンストップサービスの転出情報等との情報連携に係るシステムの改修により機能整備を行い、令和4年度異動受付支援システムの統計分析報告書と併せて導入効果等を検証し、引き続き課題等の改善に努める。当課での課題となっているライフイベントに係る各課帳票の印刷にあたり、専門的な知識が必要で、常時対応することが困難となっているため、関係各課と再調整を行い改善を図る。	令和元年度から、ライフイベントに伴う各種申請・届出に係る総合窓口の在り方の検討を進め、令和2年度、市民課の総合窓口としての役割・機能を強化し、市民サービスの向上と業務効率化を図るために「書かない窓口」に関する電算システムを導入することを決定した。令和3年度、「書かない窓口」(窓口支援システム)を導入、令和4年2月から稼働し、府内市町村に先駆けてスマートな市民課窓口を実現するなど、市民サービスの向上を図った。今後、総合窓口としての機能強化のため、検証・改善を行い、更なる市民サービスの向上に努める。また、コミュニケーションの取りづらい市民(聴覚障害、外国人等)と対話しやすい環境づくり等について、検討を行う。				
市民部	市民課	2	戸籍法改正に伴う戸籍情報システムの機能強化		戸籍法の一部改正により、本籍地以外の市区町村の戸籍データの参照が可能となり、戸籍届出の際の戸籍証明書の添付省略、広域交付、届出情報の連携などによりこれまでの戸籍事務方法が大きく変わる。全国一斉に本格稼働される令和6年3月に向け、現時点ではシステム改修作業が完了し、順次機能が解放され試行運用等を行っているが、今後についても国の示すスケジュールに遅滞することなく、速やかかつ的確に作業を実施する。	令和元年5月に戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的として一部改正された戸籍法に対応するため、令和6年3月の本格運用に向け、戸籍情報整備のための戸籍訂正等への対応や、国のスケジュールに沿って順次システム改修のうえ運用を行っている。また、令和5年6月9日には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、今後2年以内に戸籍に振り仮名を記載する予定である。				
市民部	国保年金課	1	国民健康保険保険事業の推進		第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、被保険者の疾病予防や健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸につなげる。まずは保険者の責務として実施し、生活習慣病の予防を中心に効果のある特定健康診査及び特定保健指導について、受診率及び実施率の向上を図る。一方、実施する保健事業については、効果等を踏まえた上で見直しも検討する。	高齢化や医療の進歩により、今後も増加が見込まれる医療費の伸びの抑制に、保健事業の実施をつなげていく必要がある。特に特定保健指導実施率については、保険者努力支援制度において減点対象となっている他、本市医療費に占める生活習慣病の割合が高いことを踏まえれば、被保険者のQOLの維持・改善の観点からも、喫緊の課題となっている。一方、昨今では国等から新たな保健事業の実施が求められており、限られるマンパワーと財源を有効、かつ集中して活用するため、既存の保健事業について、その効果等を適宜検証した上で、見直しの検討が必要である。	特定健診受診率、特定保健指導実施率(%)	木津川市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	40.2 30.7	対前年度比向上
市民部	国保年金課	2	新たな生活様式を踏まえた窓口対応見直し		年々、増加する窓口での手続き等の状況を踏まえ、混雑緩和に向け、各種事務事業(各種申請等)において市民の来庁が必要でない対応・手続き等を抽出し、LoGoフォーム等を活用したオンライン手続きの実施を検討する。対応可能なものから、順次、実施する。	R4年度：福祉医療証の再交付申請、健康診査(集団)の申込については、LoGoフォーム申請を実施済。ICT等の活用による市民の利便性向上を図るとともに、コロナによる新たな生活様式への対応として、来庁せず、電子メール等を活用した申請等手続きの検討が求められていること、また、年々、手続き等の件数が増加している状況から、窓口の混雑緩和のためにも、対応並びに事務処理方法の見直し検討が必要不可欠である。	LoGoフォーム利用率(%)		41.47	50
市民部	国保年金課	3	福祉医療制度のあり方検討		令和4年度から府が行っている福祉医療制度のあり方検討を踏まえ、市福祉医療制度のあり方について検討をする。市制度が府制度を上回って助成している制度について、府が制度拡充することにより得る財源を活用し、持続可能かつ市民にわかりやすい制度設計になるよう検討を進める。	府助成制度の変更内容により、市が実施する福祉医療助成についてのあり方を検討。すでに、市助成制度が府助成制度を上回っている子育て支援医療及び障害者医療については、必要な財源確保が最重要課題となるが、少子化が進む中、安心して産み育てる環境づくりの一つとして、子育て世帯への医療費負担の軽減、また、障害者を取り巻く環境の変化を踏まえ、対象者の拡充等について持続可能な制度となるよう検討する。				
市民部	人権推進課	1	山城人権ネットワーク推進協議会事務局の運営		「人権尊重理念の普及」と「さまざまな人権問題の解決」に向け、山城管内15市町村と賛同する企業による山城人権ネットワーク推進協議会の会長市を輪番により令和5～6年度木津川市が担当する。主な事業として、①人権情報誌の発行、②山城人権フェスタの開催、③人権講演会の開催、④就業促進事業等を実施。	過去3年間にわたるコロナ禍によって、規模縮小や中止等の事業があった。コロナ禍以前の取組状況を参考にし、多様化・複雑化する様々な人権課題の解決に向けた取組をより一層推進するため、近隣市町村等や各種団体との連携により、広域的な人権教育・啓発事業を計画的に進める必要がある。	参加者数(人) 〔フェスタ・人権講演会・就業促進事業〕			1,140
市民部	人権推進課	2	ジェンダー平等の実現に向けた普及啓発		「第2次木津川市男女共同参画計画」に基づき、一人ひとりの個性と能力を發揮しながら、男女がともにあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を目指す。ジェンダー平等の観点から今年度も引き続き、女性の就労支援や能力開発など女性が活躍出来るような啓発を進めていく。	令和3年度から当執行目標の取組を進めてきたところであり、コロナ禍であったが令和4年度はほぼ目標を達成できた。今年度も引き続き女性の就労支援や女性の能力開発に努めるとともに、今年度は新たな取組として、まずは女性の応援セミナーからオンライン研修を開始し、育児や介護などで女性センターに来館できない方にもオンラインで視聴いただき、女性の就労意識を高めるためのさらなる普及啓発を行う。	市の審議会等における女性委員の割合(%)			40
市民部	まち美化推進課	1	地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定	 	令和4年3月に行った「木津川市気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、本市の今後の地球温暖化対策の取組の基本となる地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(事務事業編)を策定する。策定にあたっては、本市環境審議会を開催して意見を求めると共に、パブリックコメントを実施する。	・令和4年度に、地球温暖化対策実行計画策定支援業務を委託し、市民・事業者アンケートを実施すると共に、計画素案の作成を行った。 ・令和5年3月に本計画策定の留意点や温室効果ガス排出量の算定方法を示す、環境省のマニュアルが改正された。 ・温室効果ガス排出量の算定には、人口推計等を用いるため、本年度策定される新人口ビジョンや総合計画後期基本計画との整合が必要となる。				

令和5年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R5指標・目標値
市民部	まち美化推進課	2	災害廃棄物処理計画の策定	 	将来発生が予測される大規模災害に備えて、本市の今後の災害廃棄物処理の取組の基本となる災害廃棄物処理計画を策定する。 策定にあたっては、本年4月に策定された環境省の新ガイドラインに準拠した実効性の高い計画とすると共に、パブリックコメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、災害廃棄物処理計画の策定に向けて、庁内照会を行い、計画素案の作成を行った。 令和5年4月に計画策定の留意点や必須事項等を示す、環境省の策定・点検ガイドラインが新たに制定されると共に、災害廃棄物等の発生量の推計方法を定める技術指針が改定された。 今後策定する計画については、実効性を高めるためにも環境省の新ガイドラインに準拠することが望ましく、計画案の大幅な見直しが必要となった。 				